

安達憲忠と瓜生岩子

内藤二郎

1 はじめに

瓜生岩子は社会事業家として、そして社会事業家のうちの「女傑」として知名であり、第二次大戦前には彼女の業績を顕彰するために「浅草公園に、瓜生岩子の銅像が建てられ、其台石には、下田歌子女史が、『岩子は観音の化身なり』⁽¹⁾と記されていた。そして「小石川大塚坂下町には、四恩瓜生会堂⁽²⁾が」建てられていて、「託児所や婦人宿泊所、施療所等の社会事業⁽³⁾」を行っていた。また、往時の小学校教科書には、岩子の事蹟が載せられ、彼女の伝記も何編か出版されているほどである⁽⁴⁾。

本稿では瓜生岩子と東京市養育院との関係について、今迄の通説的見解と異なる視点から考察してみたいと思う。このことは、また他面に於て、瓜生岩子と安達憲忠との関係について、新しい視野を求めることになるであろう。

2 養育院と瓜生岩子に関する諸見解紹介

ここでは、東京市養育院に瓜生岩子が、どのような経緯のもとに就職するようになったのか、どういう業務を担当し、どのような業績を残し、いつ退職したのかというような諸点について、諸家の見解を一応概見しておきたいと思う。

(1) 光田健輔「故安達憲忠先生を憶ふ」⁽⁵⁾

昭和12年に発表された表題の論文の中に「泣かぬ子笑はぬ子と瓜生岩子女史」という一項がある。この中で憲忠が「幹事となって養育院児童室に来て見ると、

竹沢という子供1人がよく笑いよく語るのみで、あとの100人は悉く啞の如く無表情で誠におとなしい。室の障子も数ヶ月前に貼り代へたというに一間も破れたものなき有様、これは畢竟保姆の余りに厳しきによるのであらうと気がついた。(そこで) 福島時代に知った会津の女傑瓜生岩子女史の事であった。先生は直ちに書を飛ばして礼を厚うして招聘した。女史来りて僅かに一ヶ月、笑い語らざる子なきに至った。⁽⁶⁾と述べられている。

(2) 瓜生いわ刀自顕彰会刊「社会福祉の慈母瓜生いわ刀自伝」⁽⁷⁾

この伝記では「明治24年3月、東京市養育院長渋沢栄一氏から人を介して懇望され、同院幼童世話係長の職に就いた。⁽⁸⁾」「岩子はこの寄るべない孤児を心から憐み、温い慈悲心で世話する内に、児童等はだんだん笑うようになり、挙動も生々して来た。岩子はこの児童達に職業を与えようとし、紙袋張りや紙函の造り方などを教えた。又更に院児を院外の商店や工場などに雇って貰うことを試みた。⁽⁹⁾」そのほか岩子が「貴顕官に拝謁をしばしばしたことが記載され⁽¹⁰⁾ており、そのうちに「郷里の有志達(が)一帰郷を度々促⁽¹¹⁾したことから、「岩子は明治25年5月、遂に養育院を辞任し、郷里に帰った⁽¹²⁾」と述べている。

(3) 奥寺龍溪著「瓜生岩子」

岩子の伝記であるが、これによると、当時「養育院は本所長岡町にあった明治24年3月に、岩子は聘せられて同院幼童世話係長とな⁽¹³⁾ったとされている。この伝記でも、岩子が在職中しばしば貴顕官に拝謁の事例が挙げられており、⁽¹⁴⁾そのため岩子の名声は世に伝へられるようになり、したがって、郷里の者は頻りに岩子の帰省を促し、「同年(24年)10月養育院を辞し帰郷することとな⁽¹⁵⁾った」のである。

(4) 山野光雄「福祉社会の開拓者たち」

この本の「安達憲忠」の項によると、「憲忠は福島新聞在社時代にその彼女を知ったのであらう。幸運にも、その瓜生岩は24年1月から、念願である救貧所

建設の資金を集める一策として、「婦女慈善記章」(婦人寄付者を表彰する)の制定を請願するために上京していた。憲忠は飛んで行って岩に会い、渋谷院長の命としてついにこれを口説き落と⁽¹⁶⁾した」とされている。そして「彼女も納得して同3月養育院幼童掛長に就任した。⁽¹⁷⁾」

「この岩の業績は素晴らしかった。母親らしく子供たちに接触して、たちまちのうちに養育院の空気を一変させた。院内には四六時中子供たちの明るい笑顔が聞えるようになった。このことは皇后陛下にも聞えて、岩は親しく拝謁を賜わり、御下賜品などを頂いて帰院した。ところが彼女はそれを直ちに金に替えて、子供たちの食膳を賑わして、何一つ自分の物にはしなかった。残念なことに、この岩の在任は7ヶ月、福島県の有志代表が大勢押しかけて、県の社会事業指導のためと、ムリヤリ岩を連れ帰ってしまった。⁽¹⁸⁾」と書かれている。

このように、養育院と岩子との就職の契機については、院長から人を介して懇望されたとするもの、或は憲忠が福島新聞記者として過した明治18年より20年の約2年間の過程に於て岩子と知る機を得ていたこと⁽¹⁹⁾から、憲忠が招聘の労をとったとするものがある。

岩子の養育院における職名は幼童世話係長乃至幼童掛長と記すものが多い。⁽²⁰⁾

岩子の業績については、短日月のうちに幼童の性格を明るく活発に変化せしめたとするものが多いようである。⁽²¹⁾

岩子の退職年月については、明治24年10月とするものと、明治25年5月とするものがある。⁽²²⁾

3 憲忠発表文書による事実関係

前項では岩子の養育院就職の契機、そこでの職名、その業績、退職年月などに関する諸見解を概見したので、ここでは憲忠自筆の文書の検討によりつつ、以上の諸点を追及してみたいと思う。

憲忠が福島滞在によって知遇をうるにいたった菅原道明氏が、「古稀」のさいに編述された「古稀来」⁽²³⁾には、憲忠が自ら書いた「壽詞に代へて——瓜生岩子の事——」が収載されている。この本は大正14年6月上旬着手、同15年出版

された非売品の書物であるから、現存している本は僅少であろうと思う。たまたま筆者が福島市に史料収集のため出張した昨年夏に、道明氏の親族大村三良氏にお会いして、その際この本を知り、同氏より借覧、一部をコピーさせてもらったものである。

この本及び「九恵」掲載の憲忠論文（後出）により以上の諸点を追求することによって、憲忠と岩子との連絡関係、及び東京滞在中の院内外での岩子の活動状況、彼女の社会事業に対する基本的考へ方、その他の諸点もよく判明し、従って、岩子に関連する諸見解との差異も自ずと判然するであろう。

（1） 憲忠養育院へ転任

明治24年2月21日安達憲忠は、当時東京市の執行機関であった東京市参事会書記から、在官のまま東京市養育院幹事事務取扱を命ぜられた。そして正式の同院幹事の辞令は同年4月に出されている²⁴。

憲忠が養育院に転任するにいたる経緯を簡単に述べると、渋沢栄一氏は当時の東京市参事会々員であり、かつ、東京市養育院長をも兼ねられており、当時たまたま同院幹事が欠員であった。同じ東京市参事会々員たる松田秀雄氏から、憲忠に幹事に転任を勧められ、彼が希望する旨答えておいたところ、間もなく渋沢院長と懇談の機を得て²⁵、ついに同院へ転勤することに決定したのであった²⁶。

（2） 東京市養育院の現状

当時養育院は本所長岡町にあって、小規模ではあったが、入院者約520余人²⁷、そのうちに幼児女150人であった。（里子を除き在院児100人ばかりであった。）²⁸

憲忠が幹事事務取扱に任命され直ちに院に行って、最初に気がついたことは、そこにいる児童が殆んど「怯けた有様で——活気がない——笑顔をしたのは殆んど一人もない。余りに温和なしい²⁹」ことであった。これは「是等——児童を、我が子として愛撫する保母長及び保母が無くては、とても満足に育てることは不可能である³⁰」という点であった。そこで、院幹事事務取扱に任命されてまず「第一に着手すべきは、保母長に適當の人を得る事——から着手するの急

務なるを痛感し、決心した⁽⁶¹⁾」のであった。ところが、当時の我が国に於ては未だ「女子の教育が——行き届いて居ない(ので)(カッコ内筆者、以下同じ)保母や看護婦を得るのは容易な事ではな⁽⁶²⁾」かったのである。彼はこの点を苦慮しつつ数日を過したのであった。

(3) 岩子を知り招聘

憲忠が養育院に赴任後3・4日目に、当時上京して銀座2丁目に住んでいた菅原道明氏を通院の途中訪問して、養育院幹事事務取扱に任命されたことを報知し、併せて、養育院の現況と、保母長、保母の適任者を得る分別はなかろうかと、菅原氏夫婦に相談したのであった⁽⁶³⁾。菅原氏は声に応じて、それは「好適任者がある——熱海温泉——に瓜生岩子という珍しい婦人がいる。今年63・4歳で、至って健康で、物の道理もよく分った偉い婦人である⁽⁶⁴⁾」とて、その時紹介された要領は次のようなことであった。

岩子の生立から其の後の窮民救済事業の経緯を、福島県選出衆議院議員三浦信六氏に聞いて、福島新聞に「瓜生岩子の生伝」と題して続き物として連載したことがある。その後、この読物が東京の婦人雑誌「都の花」に転載され、ついで「貴女の友」にも転載され、婦人社会には相当名高い老婦人だから保母長にするには適當の人物であると賞讃されたので、⁽⁶⁵⁾「盲亀の浮木を得た心持で、菅原君に岩子招聘の交渉方を依頼したのであった⁽⁶⁶⁾」。

憲忠は「その夜就寝しても心うれしくて眠られぬままに、再びはね起きて岩子宛、書面を認めた。それは菅原君と私との交友関係から、養育院の現状を叙し、菅原君の手紙を見たら、必ず上京就任して、多くの児童の為に努力して貰いたいという意味を、懇切に書いたかなりの長文であった。私はそれを其夜の内にポストに投じて、ヤッと落付いた気分になり、再び床に入って寝に就いた——後に聞けば其書面は菅原君のより先に着いたそうである——私は斯程までに熱望と期待とを以て岩子を招いたものである⁽⁶⁷⁾」。

この文章で知られるように、岩子に対する憲忠の期待がどれほど大きいものであったかがうかがい知られると共に、院児に対する愛情と、院児を如何に撫

育すべきかということについての、渋沢栄一院長の思想と方針及びこれに同感して、早急にこれを実現しようとする憲忠の熱情が痛いほどに知らされるように思うのは、独り筆者のみの感情であろうか。

このような経緯のもとに、明治24年3月29日に岩子は上京したのであった。⁶⁸

この時に憲忠は、60人ばかりの院児を引連れて上野駅に迎えに出て、岩子を本所長岡町の本院へ連れ帰っている。⁶⁹

この段階では、憲忠はなお養育院幹事事務取扱であった。

(4) 岩子の養育院での業績

明治24年3月30日に岩子に幼童世話係長という辞令が渡され、⁽⁴⁰⁾岩子は「其日から直ちに幼童室に入って、万事の世話をされる」⁽⁴¹⁾ようになった。憲忠は、頻繁に幼童室にいて、岩子の活動ぶりを注意深く見守っていた。彼女は「只わけもなく快活に働くのであった、同女は朝から晩まで、一分間でも休止する事なく働いて居る。第一に衣服の襤褸を引きずり出して、之を細かく割いて縄をなうて、草履を作るのである。それを自分でせっせ、せっせとやって、子どもを周囲に輪を作らせて、子どもに見せて、小さいのには襤褸を割かせる。大きなのには、縄をなわせると云う風で、斯る仕事をしながら、なにか頻りと面白そうに話をして居らるるが、前にも云うとおり、会津弁であるから予に分らぬばかりでなく、保姆の連中にも、子どもにも、お婆さんの話は半分位しか分らぬ様子であるが、お婆さんは委細構わず手工をしながら話して居る。併し、大体は分かる。なんでも、人は朝から晩まで、せっせと稼がにやならぬと云う様な事から、怒るのはつまらぬ事だとか、毎日おもしろく暮すのが徳だと云う様な事やら、古今の偉人の話やらである。能く能くお婆さんの云う事を味わって見ると、人間処世の大旨趣を徹底さして居ると感じた。

毎日毎日右の如き事を繰返して居たのであるが、誠意というものは恐ろしい力のあるものである。凡そ、2ヶ月ばかりも経過する内には、児童の状態が大いに変って来て、甚だ快活になった。始めは大人に対して談話をしたり、笑ったりする児童は一人の外ないと云う位であったのが、何れの児童も誰に対して

も話し、且つ笑うというようになり、顔色なども、始めとは大いに善くなったのである。予は於是、誠実くらい偉い力のあるものはないと思った⁽⁴²⁾と述べている。

光田健輔氏が、瓜生岩子の業績について、憲忠の思い出を綴った文章のなかにふれている内容は、ほぼこの憲忠の述べていることが骨子となったのではあるまいか⁽⁴³⁾。

岩子の在院中の業績として、後々残ったものとして、憲忠は次のように述べている。

「養育院では、今日も麻裏草履を作って居るが、是は最初岩子女史が襪褌を割いて作った、上草履が漸次に進歩して来て、麻裏と化したのであって、院の草履作りは、岩子女史の遺物であります⁽⁴⁴⁾」と。

つまり、憲忠はじめ、其後の岩子への関心をもつ人達の、岩子在院中の業績の評価としては、幼童感化の点に一致するようである。

4 お わ り に

岩子の日常の院務が前項の如き状態で続いてゆけば、憲忠の期待は十分に達せられた筈であった。ところが同年5月に岩子にとっての一転機がおとずれたのである⁽⁴⁵⁾。それは、恒例の慈善会が歌舞伎座で開かれたことである。この会は養育院の基本金増殖を目的として、会員千五百人を有する東京市の上流婦人団体であり、とくに宮内省よりも皇后陛下の思召して、皇后宮大夫其他の女官が臨席されていた。その中に会津出身の山川操女史がおられ、岩子と会いたいとのことで、女史とともに柳原権典侍、香川皇后宮大夫などと、談話の機がもたれたことであつた⁽⁴⁶⁾。

この後は、岩子は「多くの権門に出入し、貴顕に近づくを以て日も是れ足らざる有様⁽⁴⁷⁾」となったのである。

憲忠が岩子に期待し、かつ彼女に語った来任後の言葉にはつぎのようなものがある。「私が養育院に就職の際渋谷院長は、君は曾て政党に入りて奔走した人だと聞いて居るが、養育院を踏台にせらるるのでは困ると云われた時私は最

早政治などには断じて関係する考えはありません。一度養育院に就職して、若し適任なりとしてお使い下さるるならば、終身従事する決心であります、と答えた。是は口ばかりではない、衷心からである。故に此の職務以外には何の求むる所もない。又如何なる縁故があっても、職務上の必要な限りは、権勢に近寄らぬ考えである。苟くも斯かる事業に従事する者は夫が当然であると信ずる。貴女も願わくば此心を以て職務に従事して貰いたい」と。⁽⁴⁸⁾

憲忠が岩子に逢うた最初に彼女は、「我国第一次議会に婦人慈善記章条例を發布されんことの請願書を、——衆議院へ提出したこと——其条令の効顯を喋々と説き立てるので、——私は彼女に云った」。⁽⁴⁹⁾

「左様のことは慈善家の口にすべきものではない、政治家の云うべきことであると思う。——私は慈善事業家は政治に属する方面には、一切口を出さぬがよいと考えて居る」⁽⁵⁰⁾と。

「彼女の語る所多くは国や府県の行政上の事、今の言葉でいう社会政策に関する事のみである」⁽⁵¹⁾。

「彼女の意見議論は甚だ偉大である。それは到底縁の下の力持をする者の如き、慈善事業家の心持では解せられぬ、(ような)非常な逕庭がある」⁽⁵²⁾考え方があった。

憲忠自身の社会福祉乃至社会事業に関する考え方については、いずれそのうちに批判しなければならぬと思っておるのであるが、ここでは岩子との相違点のみについて述べることにした。

彼は、あく迄一慈善家をもって自任しており、「社会政策は=即ち政治に属する方面には(慈善家は)一切口を出さぬがよいと考えて居」⁽⁵³⁾たのである。この点に於て憲忠と岩子とは根本的に相容れぬ考え方をもっていたわけである。岩子の言動を通じて、これが憲忠にも次第にわかって来たのである。

かくて、憲忠は次のように述べている。

「岩子は当時64歳、終身の仕事として来て呉れたものとのみ思って居たのに、私の此の推測と希望とは皆外れた。僅か就職4ヶ月にして、郷里の有志者から帰郷を迫って来るとの話をするようになった」⁽⁵⁴⁾。そして、同年「9月初め

彼女は院を去って帰郷したのであった⁶⁹」。

彼女の養育院からの退職年月も、上述のように25年5月説と24年10月説とがあるが、⁶⁹筆者は当時の院の役職についていた憲忠の記述する「明治24年9月初め」にしたがいたいと思う。

このように、岩子は養育院に就職して僅かに7ヶ月間、その間頻繁に権門に出入することによって、中央の貴顕官に重視されるようになり、その名声は中央においては勿論、郷里に於てより挙がり、ついに郷党の有志より帰郷を要望され、帰郷し、在郷しながら、なお社会政策的活動を続けたわけである。

養育院に勤務したのは僅かの間であった。彼女が如何に有能で活動的であるとしても、院に残した業績として際立つものは、衆目の見る処僅かに幼童の性格を一変させるような、愛情にあふれた対処の仕方であり、この方針が後々の院の幼童保育の面に遺存踏襲したことであろうと思う。

さきに見たように、彼女本来の考え方であった社会政策的面については、養育院の機構上に於ても、その方針や、幹事の考え方などからしても、それ以上の業績を彼女に期待することは及ぶべくもないことであり、それは無理な要求であろうと思う。

(本稿は昭和52年度、53年度に亘る文部省科学研究費補助金、一般研究Cの助成を受けての研究成果の一部である。)

(1) 菅原道明編述「古稀来」上編所収。安達憲忠「壽詞に代へて——瓜生岩子の事——」50頁。

(2)(3) 同上書50頁。

(4) 藤井秀五郎著「明治の女傑慈善の泰斗瓜生岩子」。奥寺龍溪著「瓜生岩子」。五味百合子編著「社会事業に生きた女性たち」所収、古林淑子「瓜生岩」。瓜生いわ刀自顕彰会刊「社会福祉の慈母——瓜生いわ刀自伝」。

(5) 「連帯時報」昭和12年4月刊、第17巻第4号所収、光田健輔「故安達憲忠先生を憶ふ」の中の「泣かぬ子笑わぬ子と瓜生岩子女史」19頁—20頁。

(6) 同上書、19頁—20頁。

(7) 瓜生いわ刀自顕彰会刊「社会福祉の慈母瓜生いわ刀自伝」。

(8) 同上書、8頁。

(9) 同上書。

- (10) 同上書, 8頁—9頁。
- (11) 同上書, 9頁。
- (12) 同上書, 9頁。
- (13) 奥寺龍溪著「瓜生岩子」211頁。
- (14) 同上書, 214頁—218頁。
- (15) 同上書, 218頁。
- (16) 山野光雄著「福祉社会の開拓者たち」所収「安達憲忠」の項, 249頁。
- (17) 同。
- (18) 同上書, 250頁。
- (19) 光田, 前掲書, 山野, 前掲書, 小林, 前掲書は後者の観点に立ち, 瓜生顕彰会刊, 前掲書では前者の観点に立っている。
- (20) 養育院百年史, 年表721頁, 奥寺, 前掲書, 211頁, 瓜生顕彰会刊, 前掲書, 8頁, 小林・前掲伝記, 27頁の諸書には幼童世話係長とするものであり, 山野・前掲書, 249頁では幼童掛長としている。
- (21) 註(20)の諸書及び光田・前掲論文, 19頁—20頁。
- (22) 瓜生顕彰会刊・前掲書・9頁, では後者となし, 奥寺, 前掲書では前者となす。(218頁)
- (23) 菅原道明編述「古稀来」非売品, 所収安達憲忠「壽詞に代えて一瓜生岩子の事—」
- (24) 同上書, 53—54頁。
- (25) 「九恵」146号, 大正2年4月25日附, 所収, 安達^{愚仏}(憲忠)「瓜生岩子の事」によると, 明治24年2月養育院に就任以前の或る日東京市参事会室で渋沢院長が3時間余り憲忠と膝を附合せて, 物語られたことを記しているのので, ここに付記しておきたい。
- 「其の談話中に, どうも善良なる保姆を得る事の困難である事と, 児童が較もすれば活気を失う様になるから, 善良なる保姆を得る事, それに関連して児童教育の事を話された中に, 児童が顛で泣くのは痛いので泣くのは少なく, 親の愛を求むる為に泣く方が多いのである。是は, 即ち依頼心である。此の依頼心を利用して, 善良化に導く必要がある。其要は真の愛情である。などの意見も話されたのであった。」愚仏は憲忠の筆名。
- (26) 「古稀来」によると, 憲忠が在官(市参事会書記)のまま幹事事務取扱を命ぜられたのは, 明治24年2月であり, 同院幹事の辞令はその年四月であった。(52頁—53頁。)
- (27) 安達「瓜生岩子の事」「九恵」146号では入院者520余人, 里子を除き在院児100人ばかりとなっているが, 「古稀来」では入院者500人幼児女150人となっている。
- (28) 前註「九恵」にはこのように記されている。
- (29) 「古稀来」前掲論文, 53頁。
- (30) 同上書, 53頁。
- (31) 同。
- (32) 同上書, 54頁。
- (33) 同。
- (34) 同。
- (35) 同上書, 55頁—56頁。
- (36) 同, 56頁。

- 37) 同上書, 59頁—60頁。
- 38) 安達「瓜生岩子の事」「九恵」146号。
- 39) 同上書。
- 40) 同。
- 41) 同。
- 42) 同。
- 43) 前掲, 光田「故安達憲忠先生を憶ふ」参照。
- 44) 安達「瓜生岩子の事」「九恵」146号。
- 45) 「古稀来」, 56頁—57頁。
- 46) 同上書, 57頁。
- 47) 同上書, 57—58頁。61頁。
- 48) 同上書, 61—62頁。
- 49) 同上書, 60頁。
- 50) 同上書, 60頁—61頁。
- 51) 同上書, 60頁。
- 52) 同。
- 53) 同上書, 61頁。
- 54) 同上書, 63頁。
- 55) 同上書, 58頁。
- 56) 瓜生いわ刀自顕彰会刊「瓜生いわ刀自伝」は前者であり, 奥寺「瓜生岩子」は後者である。